

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市食肉処理センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市国分寺 9 番地 1 名 称 社団法人津山食肉処理公社 代表者 理事長 大下順正
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部 農業振興課
(4) 指定期間	平成 2 2 年 4 月 1 日～平成 2 4 年 3 月 3 1 日
(5) 評価対象期間	平成 2 3 年 4 月 1 日～平成 2 4 年 3 月 3 1 日

2 施設の利用状況

(1) と殺解体実績	牛 4,294 頭・豚 395 頭・子牛 239 頭
(2) 事業の内容	センターの施設又は設備の使用の許可に関する業務 センターの維持管理に関する業務 センターの使用料の徴収に関する業務

3 収支の状況

(1) 指定管理者の収入	当期収入合計 130,605 千円 = + 施設管理事業収入計 102,681 千円 = + 受託収入 90,434 千円 (指定管理料) 手数料等 12,247 千円 と畜解体事業収入計 27,924 千円 = + 受託収入 1,212 千円 (指定管理料) 解体手数料 26,712 千円
(2) 指定管理者の支出	当期支出合計 140,638 千円 = + 施設管理事業支出 113,038 千円 と畜解体事業支出 27,600 千円

4 総合評価結果

(1) 指定管理者の評価	H23 年度の解体実績は計画に対し、廃用牛を含む牛で 406 頭・豚 25 頭・子牛 61 頭といずれも減少傾向にあるので、センター使用料増加に向け取り組みをしていかなければならない。取り組みの一環として、昨年 9 月から希望される方の牛の放射能簡易検査を実施し、23 年度では 1803 頭が検査を行った。 今後も、消費者の方々に安全で安心な美味しい食肉を提供し、使用者増加に努めていきたい。
(2) 市の評価	指定管理者制度を導入し、施設の管理運営に鋭意努力していただいているが、更に経費削減に向け努力されるよう期待する。

